

平成24年10月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年10月9日（火）午後6時00分
- 2 閉 会 平成24年10月9日（火）午後8時00分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項

(1) 協議事項

協議事項 8 新設図書館の整備方針・規模・レイアウトについて

- 4 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	梶 本 佳 照
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		教 育 総 務 課 課 長 補 佐	石 田 寛
		教 育 総 務 課 主 任	荒 池 名 月
傍聴者		0人	

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 審議事項

【協議事項8】新設図書館の整備方針・規模・レイアウトについて

○ 告野図書館長が次のように説明した。

新設図書館の整備方針等については、9月三木市教育委員会定例会において報告させていただいた。

その後、10月1日（月）に第5回三木市立中央図書館建設検討委員会が開催され、その会議での意見を踏まえ、次のとおり変更した。

まず、閲覧室などを拡充したことにより、延床面積が362㎡増加した。事業費では、1億円を増額し、5億2000万円とした。館内の配置概要では、一般図書スペースに余裕をもたせるため、中央にあるブラウジングコーナーの位置を移動した。1階の授乳室については、トイレ近くに配置していたが、おはなしコーナー横に変更した。男女兼用で予定していた多目的トイレを男・女別に整備することとした。

1階の各コーナーとして、郷土資料コーナー、洋書コーナー、高齢者向けコーナー、子育て図書コーナーを配置する。2階の閲覧室については、比較的長時間の閲覧や調査・研究の利用者に対応するため、研究支援コーナーを設ける。

生涯学習や市民との協働を進めていくため、2階に視聴覚室兼

市民交流室を整備する。

また、本日、午前中に総務建設常任委員会が開催された。その会議での主な意見を併せて紹介する。

まず、外観については、中央館としての重厚感を出し、建物南側の擁壁については、植栽を兼ねた擁壁にしてほしいとの要望や、2階に配置している待合所と喫茶コーナーが2箇所分散しているのを一か所に集約する意見や、さらには建物南側について屋外にテラスを設置してはどうかとの提案があった。

(委員) 協議に入る前に、実施設計、着工等のスケジュール及び教育委員会への計画(案)の議案提出時期について説明願いたい。

(事務局) 実施設計予算は24年12月補正で対応し、25年1月に着手する計画である。については、建設基本計画を10月中に議案として教育委員会への提出を考えている。

(委員) 建設費については、25年度の新年度予算で対応することになるのか。

(事務局) 25年度及び26年度予算で対応することになる。

(委員) 新設図書館の完成及び開館時期はいつか。

(事務局) 完成予定は26年10月であり、開館は27年1月を予定している。この間に図書等の移動と整理を行う。

(委員) 2階に配置予定の喫茶コーナーとは、喫茶店ではなく、自ら持参したお茶等で休息する場所なのか。その喫茶コーナーと待合が一か所に集約されて、給湯室側へ移動する可能性があるということか。

(事務局) そのとおりであるが、喫茶コーナーには自動販売機等の設置を検討している。

(委員) 喫茶コーナーが給湯室側へ移動することにより、解放感に

欠けた見通しの悪い場所に喫茶コーナーができることになるのではないか。また、この場所には自然光は入るのか。

(事務局) 1階の天井は高く、一部吹き抜けとなることから、十分に自然光は入ると考えている。

(委員) 本日の総務建設常任委員会でも、重厚感に欠けるなどの意見が出たようだが、この資料からは、新設図書館としての斬新さを感じない。例えば、南側斜面に森林浴を兼ねたような屋外テラスの設置を検討してみてはどうか。

(委員) 雨天時の対応が必要となるが、屋外テラスに配置された喫茶コーナーも良いのではないか。

(委員) 新設図書館の基本計画においては、立地場所として、なぜ、現在の場所に決定したか、その理由を明確にしておくことが必要である。建設場所を市民病院の跡地や三木山ではなく、現在の場所に決定した理由として、駐車場を含めた教育センターや文化会館、市役所などの周辺施設との相互利用が可能だということが大前提としてある。そこをしっかりと建設基本計画に記載しておく必要がある。

(委員) 先ほどの各施設の相互利用については、なぜ、建設をこの場所に決定したかという大変重要な理由であるため、是非、建設基本計画には反映すべきだと考える。

(事務局) 協議において出た意見については、第6回三木市立中央図書館建設検討委員会に提出する資料に反映させることとする。

(委員) 建築面積及び延床面積の説明はあったが、敷地面積はどのように捉えているのか。施設の維持管理を行ううえで、確定させておく必要があるのではないか。

(事務局) 敷地については、現在、具体的な明示はしていないが、今後、現地測量を実施する中で確定していく。

(事務局) 本日の総務建設常任委員会及び教育委員会でいただいた意見や提案は大変重要なものだと考える。周辺施設とのバランスや予算的なこともあり、対応できるものについては対応していくが、出来ないものについては、その理由をしっかりと説明していく。

委員長が、本日の意見について、計画に反映すべきところは反映させ、特色ある新設図書館として建設計画を進めることについて諮り、委員の了解を得た。

4 閉 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。